

平成30年度

第1回中央区環境行動計画推進委員会

日 時 平成30年8月2日(木) 14:00~15:00

場 所 中央区立環境情報センター研修室

【議事概要】

資料1 「中央区環境行動計画2018」の評価基準(案)

資料2 中央区コミュニティサイクル事業の利用実績

資料3 温室効果ガス等排出状況

資料4 中央区緑の実態調査(第5回)結果

※資料1 「中央区環境行動計画2018」の評価基準(案)について

●委員

費用対効果を評価に反映させるのは、とても良い考え方だが、表2の予算額区分は、どのような根拠によるのか。

●区

億単位の工事費もあれば、一千万円に満たない謝礼や物品購入・印刷など、さまざまな経費があり、この区分が適切かどうかの判断が正直難しいところである。

本案は、あくまでも一つのたたき台なので、疑義ある箇所などご指摘いただきたい。

●委員

(1) 各事業の具体的な予算額がわからないので、イメージがつかめない。

(2) 表2の区分は、予算額と割増点との根拠が不明確なので、説得力に欠ける。単に金額の比率で重み付けしたほうわかりやすいと思う。

(3) 私が長年研究してきた分野だが、アンケートによる重み付けの方法もあるので、検討してほしい。

●委員

(1) 点数配分が雑ばくな感じがする。もう少し細分化したほうがよい。

(2) 誰がどのような視点で採点するのかきちんと整理したほうがよい。

(3) 表2の加算規模が小さく感じる。

●委員

国も SDGs(持続可能な開発目標)に基づく取組みを自治体に求めているが、区はどう取り組むべきと考えているか。

※SDGs (持続可能な開発目標)

貧困の撲滅をはじめ、経済、社会、環境の統合的向上を目指すもの

●区

別途整理する。

●委員

SDGs は、貧困の撲滅、女性の社会進出などかなり広範囲の目標である。

●委員

環境に関連する目標がいくつかあるので、その側面からの整理をお願いします。

※資料 2 中央区コミュニティサイクル事業の利用実績について

●委員

利用状況は順調と言えるが、寄与率（例えば、広域連携や利用者への周知による貢献度）の分析を行ったことがあるか。

●区

特に行ったことはない。

●委員

今後の事業展開のためにも、必要な分析である。検討してほしい。

※資料 3 温室効果ガス等排出状況について

●委員

排出総量ではなく、原単位による分析が重要である。

世帯数や事業系延床面積の推移は常に把握しておいてほしい。

●委員

建物のダブルスキンは普及しているか。

※ダブルスキン・・・建物外壁の一部又は全面をガラスで覆う建築手法で、夏期は遮熱、冬期は断熱の効果がある。

●委員

コスト的な問題もあり、最先端のビルでもあまり普及はしていない。

●委員

パリ協定を踏まえ、国が削減目標を設定した。なぜ国より低い目標なのか。

※国・・・2030年度までに2013年度比で26%削減

区・・・2030年度までに2013年度比で21%削減

●区

区内では、今後も世帯数の伸びに伴う排出量の増加が見込まれる。

区として何とか取り組める範囲内での目標とした。

●委員

都も別に目標を定めているが、それに縛られずに、区独自に取り組んでいくという意味か。

●区

都の目標達成に向けては、互いに連携した取組を行っていく。

●委員

地域の特性もあり、個別の対応が必要となってくるが、都との連携、情報交換は緊密に行ってほしい。

※資料4 中央区緑の実態調査（第5回）結果について

●委員

壁面緑化の面積は、緑被率に含まれるのか。

●区

上空からの調査なので、含まれていない。

●委員

区としても積極的に取り組んでいるので、含めたほうが比率も上がると思う。

●区

調査方法は、23区で統一されているため、そのような扱いになっている。

●委員

都心部での壁面緑化は、とても重要な要素である。それを含めた調査を検討してもらいたいが、調査時期も統一されているのか。

●区

調査時期は、各区でそれぞれ異なっている。

- 委員

壁面緑化の面積はかなり正確なのか。

- 区

現地で調査員が測定しているので、正確な数値である。

- 委員

緑化の推進は、熱中症や集中豪雨など、気候変動への対策にもつながる。

改定中の「中央区緑の基本計画」にこれらの対策を盛り込むべきである。

※その他

- 委員

事前に送ってもらった計画の概要版は、ホチキス留めの資料のように見える。

区民や事業者への周知用としてきちんと製本したらどうか。

- 区

今年度は予算計上していないため、そのような形式で最終版とさせていただいた。

来年度以降、予算要求する方向で検討する。

- 委員

先日、気候変動適応法が公布され、自治体での適応計画策定が努力義務とされた。

区はどう取り組むべきか整理しておいてほしい。

- 区

別途整理する。

以上